



広報

みなみおくに

発行 南小国町役場 TEL 2-1111

印刷 穴井印刷 TEL 6-3118

町の人口

4月未現在

総人口 5,660人

男 2,691人

女 2,969人

世帯数 1,359戸



No. 151

6月号/51

戦没者遺族による献灯の儀(中央公民館において)

役場だより

* 水害報告は

(2) 1111番へ

相談室が新設されました。五月の広報にも掲載しました様に、五月一日より町民相談室が新設されました。

法律、就職、進学、結婚、苦情その他種々の心配事がありましたら気軽に御相談下さい。相談室で判断出来ないものについては、法律関係は坂本顧問弁護士へ、

その外のもはそれぞれの関係官庁などに協議しまして速に解決をはかりたいと思います。

相談の折は、結婚相談については写真二枚(全身と顔写真)・就職相談については履歴書(二枚統きのもの)一通を持参して下さい。

◎法律相談は毎月行います

坂本弁護士による法律相談日は、六月十六日午後一時三十分より役場にて行ないます。人数に限りがありますから六月十二日午前までに相談室まで申し出て下さい。

戦没者の英霊よ やすらかに

終戦から三十二年目、大東亜戦争をはじめ数々の戦役においてなくなられた二百三十柱の英霊をおなぐさめしその功績をたたえるため慰霊祭が挙行されました。住みなれた故郷、肉親とも別れ朔北の荒野に、あるいは南海の孤島にと祖国の繁栄を念しつつ戦没された魂の前にすすりなく遺族のすがたこそ尊いものがありました。

“英霊やすらかに”

春の叙勲に輝く三人



松岡 茂氏



波多野ガクさん

去る四月二十九日「春の叙勲」が発表され、全国で叙勲、賜杯を受けた人は、総数三千四百九十四人、その中で南小国町から現在、県地域婦人会連絡協議会会長の赤馬場杉田、波多野ガクさん(72)と、元南小国村議会議員の満願寺志津、松岡茂氏(76)二人が受賞者として選ばれました。波多野ガクさんは、社会教育功労者として勲五等宝冠章を受賞され、松岡茂氏は、地方自治功労者として勲六等单光旭日章をそれぞれ受賞されました。今後、お二人の益々のご健勝を、お祈りします。



南小国町表彰委員会での表彰式

南小国町農協婦人部では五十一年度役員を次の通り総会に於て選出されました。

部長：橋本敦子
 副部長：下城栄子・北里又代
 委員：高野ヨキ・橋本良子・藤里テルヨ・井キヌ・佐藤八重子・河津シオ子・佐藤とよ子・河津シズ子・頼馬春子・佐藤すま子・武田チリ・下城とみ下城すみ子・北里みえ子・城戸アツ子・矢津田久代・橋本ヒロ

監査：後藤いつえ・宮崎チク・宅野ヒサ子

五十一年度の主な活動計画は次の通りです。

農協婦人部役員改選行わる

- ① 幹部研修会開催
 - ② 家庭菜園の作付による有色野菜の栽培
 - ③ 生産物の共同直売
 - ④ 生活物資の共同購入
 - ⑤ 家の光による文化活動読書会
 - ⑥ 編物講習会
 - ⑦ 家の光家計簿の記載
 - ⑧ 農政活動の展開
 - ⑨ 農協役員との定期会合
 - ⑩ 健康問題講演会
 - ⑪ バドミントン大会
- 特に五十一年度は部落班活動に力を入れ、農家の生活向上と地位の確保に努力する。
- 年間会費は二〇〇円、南小国町農協の組合員かその家族で満五十歳以下であれば、どなたでも加入出来ます。詳しくは事務局(農協指導係)まで。

私の提言

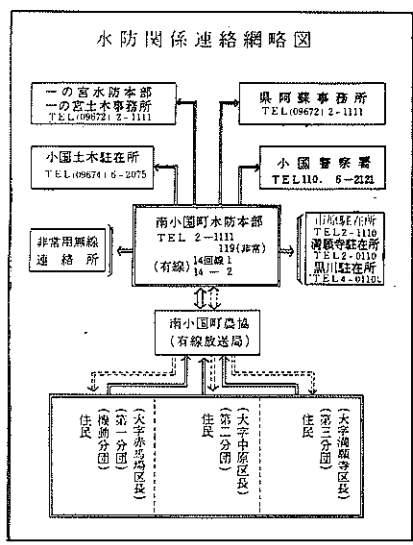
ライター観客にお願い
 今、毎夜ライターがあつておりますが、ネット裏にタバコの吸殻がたかさん捨ててあるのを見かけました。この片づけは結局、試合に出た選手や審判、心ある人達がしておりますが、観客の人もここが中学校であると言う事を考え、タバコの吸殻は必ずネット裏備付けの空かんに入れるようお願いいたします。

雨のペースは速く

六月上旬から七月上旬にかけて、約三十日間、梅雨が日本列島にやってくる。暦の上では、毎年六月十一日か十二日が入梅すなわち梅雨の入となっております。これは太陽が黄経八〇度に達する日で天気とは関係ないのです。梅雨の期間は年によって異なりますが、平均すれば西日本では六月上旬から、東

日本では六月十五日から、やってくるよう、梅雨現象は南に始つて北に移る傾向があります。熊本気象台の発表により、況が発表されています。この梅雨期に起るのが、豪雨によるがけ崩れや水害であります。これらのことが発生した場合の対策をおこなうため、毎年、水防計画会議が開催されます。水防本部を役場に設置して、住民の万全な防護策をもってあたる事になっています。

水防関係連絡網略図



：組合員の豊かな

：暮らしを願って

わたしたちの暮らしは、インフレのもとで、日に日に苦しくなっています。

農業者であり、消費者であり、地域住民であるわたしたちは、自ら暮らしを守ってゆくにために、いまこそ協力の力を発揮し、その輪を広げてゆくことが必要です。協同組合は、弱肉強食という資本主義社会に対して、「弱い者が力を合せることによって皆んなが栄えてゆく」という思想に支えられた組織であり、数々の成果をあげてきています。

こうした協同組合の目標、仕組み、現在農協が取り組んでいるいろいろな活動について数回連載してみたいと思います。組合員をして地域住民の皆さんの暮らしをより明るく、より豊かにするための協同活動の糧となれば幸いです。

農業と暮らしを守る農協

大企業が支配する現代社会——わたしたちの周辺を、大企業という名の怪物がのし歩いています。この怪物は、もうけることだけを考へ、もうけることでは手段を選ばない巨獣です。そしていま農民をいや農民に限らず一般の市民を、この怪物は虎視眈々とねらっ

ています。

現代の資本主義社会は、大企業が支配する社会といっても過言ではありません。

わたしたちのいちばん関心事であるインフレも、この怪物のしわざです。昭和四十八年秋からの石油危機で国民が暗鬱たる気持ちに落ち込んでいるときにも、大企業は便乗値上げで大もうけをしました。農業経営のような小さな企業では、こうした大もうけはできません。養鶏の場合を例にとってみますと、例えば、卵の生産者価格が一個二十円であったとします。

とになります。

こういうことになれば、Aさんたち養鶏家の努力の成果は、一部はAさんたち自身に、一部は消費者に分け与えられるというところで大変好ましい結果になります。

ところが、現代の大企業の場合は、新しい技術や大量生産によるコスト引き下げの成果を消費者に分け与えずに、その全てを自分自身のふところに入れてしまします。色々の電気製品や自動車、農機具などは、大量生産によってコストは大巾に下げられているにもかかわらず、全んど値下げが行われて

「農協の仕組みと役割」

その一

このとき、養鶏家のAさんの生産費が一個につき十八円であるとすると、もうけは二円です。ところがAさんが経営改善によって生産費を十五円に引き下げたとするともうけは三円ふえて五円となります。

しかし、このような経営改善が他の養鶏家にもいきたると、卵価は下がってきます。二十円だった生産者価格が十八円になったとすると、Aさんのもうけは五円ではなくて、三円になってしまいます。結局、Aさんのもうけは一円ふえただけで、一方消費者は卵価が下ったことで二円得をするこ

いないのが実情です。これらの製品は大企業によって生産されているものですから、これらの数少ない企業がしめし合せて値下げをしないようにすれば、値下りを防ぐことが出来るわけです。

わたしたちの日常生活に必要なものは、ほとんどがこうした大企業の製品です。生活物資だけでなく、農業の生産資材もみんな大企業製品です。生活の面でも、農業の面でも、私達はがんにがらめに大企業に押さえ込まれているということができます。

現代の怪物は、もうけのために他人の不幸や迷惑などお構いなしに行動します。公害や自然破壊なども、そうした行動の結果ということができます。

また、日本の農業がおろそかにされ、苦しい立場に追い込まれているのも、怪物のしわざといっていてよいでしょう。「国際分業論」をふりかざし、工業製品輸出の見返りとして農産物を輸入するという工業優先の政策がとられた結果、麦や大豆は外国産にたちうちできず、作付面積は大巾に減りました。農家は農業経営だけでは家計をま



かなえなくなり、兼業や出稼きに出ざるをえなくなったわけです。このようにして、小生産者としての農民、消費者としての組合員

は、現代の資本主義のもとでいろいろな経済的圧迫をこうむっています。しかも一人一人の努力だけでは、自分達の経済的な利益を守り、それをさらに向上させてゆくことはできません。そこで、これらの人々が団結し、お互いに助けあい、一人一人で行うよりも効果の高い経済活動を営むことによって、経済的な利益の向上をはかっていくためにつくった組織が、協同組合です。

(次号につづく)
(文責 宇都宮)

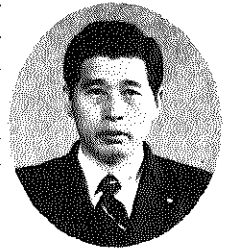
郷土愛はまずゴミ処理から 小国町城村の粗大ゴミ捨てについてお願い

このたび小国町城村の粗大ゴミ捨て場が拡張されました。このゴミ捨て場は小国・南小国両町の施設です。

利用されるひとりひとりが自分の家のチリ捨て場と考えてください。たとえ他人が見ていないからといって手前の方から捨てることのないようにしましょう。ゴミは、確実に谷まで落すように皆さんひとりひとりが気をつけましょう。

入会整備事業進む

四集団の申込み受理



町長 藤堂 真人

基き次のとおり整備申込があったので公告する。

昭和五十一年六月一日

南小国町長 藤堂真人

記

(1) 入会林野整備申込集団名
下鶴入会権利者集団

(2) 入会林野整備対象とする土地
南小国町大字満願寺字下鶴

約一四〇ヘクタール
約九七五番地外一筆、見込面積

(3) 入会林野整備後の受入形態
法人

(4) 入会林野整備申請関係者名
大字満願寺白川

奥相英福・橋本義人・橋本健治・宮野重信・大石幸雄

(3) 入会林野整備後の受入形態
法人

(4) 入会林野整備申請関係者名
大字満願寺立岩

児玉幹夫・宮崎博己・岩下近夫・宇都宮春喜・児玉喜晴・宇都宮唯雄・宇都宮進・日野澄雄・宇都宮忠義・児玉逸雄・渡辺臨見・宇都宮孝美・日田重夫・岩下刻夷・甲斐たね子

南小国町有入会林野整備要綱に

○ヘクタール

(3) 入会林野整備後の受入形態
法人

(4) 入会林野整備申請関係者名
大字中原、滝下、平瀬

穴井光治・北里政博・下田今雄・北里義磨・北里亀義・河津浚緒・石橋・積・藤堂末男

北里次夫・河津逸雄・大塚雪男・下城祥一・藤堂浪男・中島久夫・河津荒雄・大塚昇

中島・充・石橋隆盛・藤堂徹美・北里賢治・中島則夫・大塚文男・桑原清吾・穴井春近

穴井秀憲・藤堂真人・柴田幸人

庁舎草むしり

奉仕について

満春・佐藤鐵也・佐藤保雄・菊池優吉・行部盛雄・佐藤政廣・佐藤孝助・佐藤孝・佐藤徳夫・朝倉希夫・佐藤昌利・佐藤節夫・佐藤和昭・佐藤芳一・山村静雄・佐藤智範・佐藤馨・佐藤満・佐藤光雄・佐藤五三・佐藤保・河野偉貴夫・佐藤国義・佐藤次夫・佐藤松己・佐藤俊美

五月二十二日、市原睦美会（會長徳丸 新氏）の会員三十四名の

方々が早朝より南小国町役場庁舎前の花だんや外廻りの草むしりをして頂きました。有難う御座居ました。

厚くお礼申し上げます。



市原睦美会の奉仕作業

釣をする方は

鑑札を

今年も遊漁シーズンとなつてまいりましたが、皆さんも、ご存じのとおり、南小国町・小国町の各河川で遊漁する方は小国漁業協同組合規則に基づき遊漁料を納め遊漁鑑札を受けなければなりません。本年度も各河川に多数の魚を放流し魚影も豊かでありますので鑑札を受け楽しい遊漁を行ないましょう。

遊漁料は次の通りです。

尚、鑑札の交付は役場経済観光課で行います。

一 大型張	三〇〇〇円
二 舟	一五〇〇円
三 張網（鮎網）	三〇〇〇円
四 投網	一五〇〇円
五 鮎掛	一五〇〇円
六 投釣・たぶ	五〇〇円
七 釣	二〇〇円

但し、小国地区外の方が遊漁をされる場合は、一日の遊漁料が右の通りの料金になります。

また、イダは六月一日より七月三十日まで、エノハは十月一日より翌年二月末日まで遊漁は禁止です。

招魂祭 久し振りに賑わう

五月五日南小国町の招魂祭が行われ、午前十時より、中央公民館において、戦没者の遺族、関係者約二百余名が出席して、英霊をなぐさめる式典が行われました。

催し物として、南小国町主催の少年剣道大会、ゲートボール大会が中学校で開催され、午後から、商工会青年部の協力にてそうめん早喰い競争、宝さがしがあり、仮装行列は、民謡愛好会の踊りを先

頭に、役場職員と議員、青年団、商工会青年部、南小国野球クラブの四グループが仮装をして、藤堂町長自らも仮装しての参加があり夜は中央公民館で満員の観客の中で、素人のど自慢大会、志津劇団の芝居があり、盛大に賑わいをみせました。

招待少年剣道大会

個人戦で泉さん(市原)優勝

一参加団体

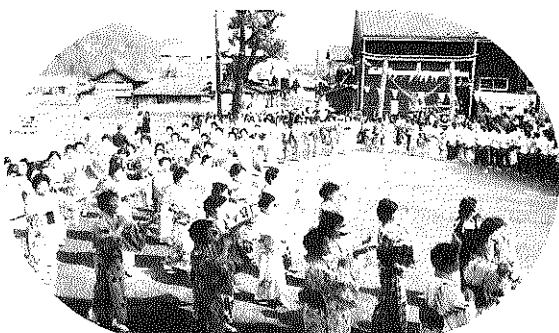
小学校 十七チーム
中学校 十九チーム

三団体戦

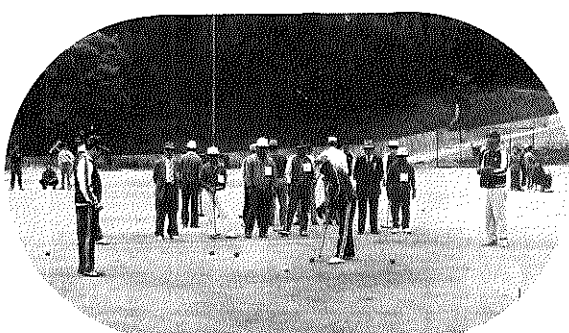
区分	中学校の部	小学校の部
優勝	菊池北中	日田郡三芳
準優勝	玉東中	役大原小
三位	鹿本中	中松小
三位	阿蘇中	市原小

気個人戦(入賞者)

小学校高学年の部
三位 清高祐治(市原小)
小学校女子の部
優勝 泉千穂(市原小)
三位 山本光代(〃)



仮装行列の先頭を踊る民謡愛好会(お仮屋広場)



老人と若人で競うゲートボール大会



素人のど自慢大会(中央公民館にて)

ゲートボール大会

参加団体 十六チーム
優勝 満願寺Cチーム
準優勝 満願寺Bチーム
三位 市原Dチーム
三位 新町チーム

のど自慢大会入賞者

優勝 古賀村と秀訓
準優勝 千光寺北栄次郎
三位 竹の熊北幸雄
特別賞 加賀則彦ちゃん



熱演の志津劇団(中央公民館にて)



市原上町内をねり歩く仮装行列

国民年金だより

付加保険料を納めて、より多くの老令年金を!!

国民年金の保険料は、定額制で今年の四月分から一と月につき千四百円となっています。

この定額保険料のほかに、付加保険料を納めますと、将来、より多くの年金を受けることができます。たとえば、二十五年間、定額保険料を納めた人が、同じ期間、付加保険料を納めますと、付加年金として六万円が加算されます。

付加保険料は一と月につき四百円です。定額保険料を納めている人であれば、どなたでも納めることができます。付加保険料を納めた期間に応じて老令年金の額が増額されますので、手続きが早ければ早いほど有利になります。

「付加保険料納付申出書」は役場年金係にて用意しておりますのでお申出ください。

もう出しましたか?

福祉年金所得状況届

福祉年金を受けている人は、毎年六月中旬に「所得状況届」を役場に提出しなければなりません。

あなたはもう提出しましたか。この届は、福祉年金を受けている本人やその配偶者、あるいは扶養

義務者の昭和五十年中の所得の額などを届け出るものです。

この届によって、国は、今年の五月分から向う一年間の福祉年金を支払うかどうかをきめるものですから、この「所得状況届」は必ず提出して下さい。

もし、提出が遅れますと、九月六日の支払日に福祉年金を受けられないことにもなります。

なお、福祉年金は、一定の額以上の所得があると支払がとめられますが、この所得制限額が今年は引き上げられますので、いままです所得が多くて福祉年金が受けられなかった人も、今年は受けられるようになる場合があります。

国民年金受給者は住所を変更したら届出を

年金を受けている人が住所を変更したときは、すぐに「住所変更届」を提出してください。もし、この届が遅れますと、郵便局への支払通知等が、全部旧住所あてに送られますし、たいへん困ることになります。年金を正しく受けるために、住所を変更したときは、すみやかに「住所変更届」を提出

しましゅう。



南小国町森林組合 新役員決まる

五月二十五日の任期満了にともなう改選がありましたので、新役員のご紹介をいたします。

「理事」 (立候補受付順)

黒川才吉・佐藤庸雄・鎗水文夫

北里正六・後藤昭雄・佐藤忠雄

日隈歳一・河津計助・武田勝行

北里政博

「監事」

芝 資成・麻生行帆・梶原一人

五月晴れにつつじの花も咲きはこころ敬老会に絶好の日寄り続きで多数の老人の方々が元気で笑顔で参加され楽しい一日を過ごしていただき、今後益々繁栄と御健康をお祈り申し上げます。

南小国町敬老会

主催/南小国町公民館

校区	市原	中原	溝頭寺	星和	黒川	被居原地区
総数	226名	142名	66名	38名	81名	42名
最高年者	北里竹次様	武田茂様	山村森彦様	岩下カメ様	井野タカ子様	井野藤恵様
部落	91才 杉田	95才 轟	90才 扇	90才 星和	91才 田原	90才 高花

昭和五十一年度 初心者狩猟者講習会のお知らせ

鳥獣保護及び狩猟に関する法律第七條ノ二の規定により、昭和五十一年度初心者狩猟者講習会が実施されます。本年度より初心者には二日間を連続して受講することになり、時間にする十一時間以上の課程を終了するようになります。

「開催日時及び場所」
七月二十八・二十九日
第一日 午前九時から午後五時迄
第二日 午前九時から午後三時迄
県阿蘇総合庁舎会議室

九月二・三日
第一日 午前九時から午後五時迄
第二日 午前九時から午後三時迄
県庁大会議室

九月二十一・二十二日
第一日 午前九時から午後五時迄
第二日 午前九時から午後三時迄
県庁大会議室

九月二十八・二十九日
第一日 午前九時から午後五時迄
第二日 午前九時から午後三時迄
県庁大会議室

十月七・八日
第一日 午前九時から午後五時迄
第二日 午前九時から午後三時迄
県庁大会議室

「講習科目」
(1) 狩猟に関する法令
(2) 狩猟鳥獣の判別
(3) 猟具の取り扱い

「受講申込の方法」
南小国町役場経済観光課で七月十日より七月二十日迄、受付を致しますので、最近、六ヶ月以内に撮影した正面上半身無帽のライカ判一枚、印鑑と受講手数料二千元を持参して申込をしてください。その他、受講要領等については、申込の際に、説明いたします。
経済観光課

四国八十八ヶ所順拝

の表われであるといえましよう。

◎順拝を終って

正月の年頭において立護山満願寺法印さんより企画発表された四国霊場順拝の案は、多数の賛同者によって季節うららかな三月二十六日午後、五泊六日の旅路へ出発しました。

参加者は最年長八十一歳の老女をはじめ七十代、六十代で占められています。これは通例の観光旅行と異なり、人それぞれの祈願信仰を主体とした霊場順拝への意欲

三月二十七日朝七時四国高松に上陸した満願寺順拝一行は、迎えの伊予鉄霊場順拝バスを利用して、第一番霊山寺を振り出しに、第二十八番大日寺までを四日間の日程で順拝を済ませました。

鈴の音に明け暮るる霊場順拝は、通路に同行二人という心強い修業の糧を与えてくれます。

行き交う通路たちは相互礼拝、相互供養の精神に基き、お互いに挨拶を交します。

いたるところ全国各地から順拝する通路の姿が見られる四国路が霊場の地と称せらるる所以を初めて体得することができたのです。

五泊六日の旅をスムーズに終って月末三十一日夕方、全員無事に帰ることのできた喜びをひたすら順拝礼所のお加護によるものと念じ、併せて主導師法印さんに感謝し、順拝団一同の健勝を祈って明年への順拝と再会を期待いたします。

後藤元次



畜産経営を新規に始め、畜産施設を設置する場合は、設置しようとする日の60日以前に届出書を知事に提出しなければなりません。



これは、近年の家畜ふん尿による環境汚染問題が各地で発生していることに對して先般、水質汚濁防止法施行令が改正され、左記の通り、各種事業の畜舎面積基準を要する場合は、特定施設として指定され、この施設については、届出が義務づけられたからです。

牛房の場合

二〇〇㎡以上（約60坪）

豚房の場合

五〇㎡以上（約15坪）

尚 既存の有畜農家におかれましても、家畜ふん尿処理には充分心がけて、畜産発展の推進力となして下さい。

役場経済観光課
農協指導販売課

6月の【農作業メモ】

◎耕作 ウンカ・ツマ

グロコバの予防のため、植付直後にエチメント粒剤10a三〇四、五知植付直後に撒布する。

イモチ病の発生地帯では予防のためオリゼメイト粒剤を10a当り三〇四知撒布する。撒布時期は六月十五日頃が適期。

除草剤は、植付後五〜七日頃（代かき後十日以内）にサタートンM粒剤を10a三〇四知撒布し、三〜四日間水をあてておく。ウリカワの多い水田ではエックス

52がよい。

田植後は二〜三日深水（五cm位）を保ち、その後は浅水か間断灌水を行い、ガスの発生による根ぐされを防止し初期の分けつを促す。

植付の密度は小株密植を基本とし、すなわち33㎡当り八〇株、一株三〜五本植付けとする。一株に多くの茎数を植

えると増収にならない。六月一杯に分けつしたもののが有効分けつで、その後のものは無効分けつとなり穂が出ないので、初期の分けつを促すように植付直後の

水温上昇とチソン肥料の表層施用を行う。

◎牛の放牧管理

放牧牛で注意しなければならぬ病気にダニ熱がある。これはダニを駆除する事で防止出来るので、サンマコ粉剤・アズントール・ル

ータップ溶剤などを放牧前、又は放牧中に牛体に撒布する。放牧中は一週間一回位は駆除する。

放牧の経験のない牛を放牧する場合は、直接牧場に出さないで、一週間位畜舎外において

様子を見る。放牧した後一週間位して舍飼

いし、又一週間して放牧というように徐々に慣らす事。塩分やカルシウム不足にならないように注意する。

病氣、ケガなど事故を防ぐ為に常々充分気を付けること。

◎野菜 雨の時期は病

気の発生が多いので、天好の日を見て防除を行う。殺菌剤はダイセン（ダイファール）、マネブタイセン、ダコニールなどが、どの野



畜産農家にお知らせ



税務署 だより

災害を受けたとき

我が国は、世界でも災害の多い国の一つに数えられています。なかでも集中豪雨や台風による被害は、毎年のように全国各地に発生しています。今年も水害の多い季節を迎えましたが、災害で苦しい思い出を持っておられる方も多いことでしょう。災害にあったときには、税金の面でいろいろな救済措置があります。所得税の軽減や免除、納税の猶予、申告、申請及び納付の期限の延長などが、そ

うです。例えば、災害で住宅や家財の半分以上の損害を受けた方で、年間の所得金額が四百万円以下でしたら、災害減免法によって所得税が軽減、免除されます。この場合、二百万円以下の所得の人は所得税の金額が免除され、三百万円以下では二分の一が軽減、そして四百万円以下では四分の一が軽減されます。損害が住宅や家財の半分以上であってもその年分の所得の十分の一を超えるときは、その超える金額は、確定申告をする



私たちが健康で豊かな生活ができるように、国や地方公共団体は社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など、いろいろな活動を行っ

下城惟史(満願寺代議員)

井 喜伴
大森秀信
田中佑一
橋本 光

昭和五十一年度試合種目

- 第一回 三百才大会
- 第二回 部落対抗選手権大会
- 第三回 四〇才女子大会
- 第四回 部落対抗二十・三十才大会
- 第五回 年代別、女子大会

試合要領については、各々の抽選会の折、お知らせします。

ています。これらの活動に必要な費用は、その社会を構成している私たちみんなが分担して出し合っていかなければなりません。これが税金というわけです。ところで、昭和五十一年度の国の一般会計予算は二四兆二九六〇億円ですが、このうちの六四％が税金で賄われています。この一般会計予算の内訳をみますと、まず、国民の健康や生活を守るために、予算全体の一六・八％に当る四兆八〇七六億円が充てられています。これは厚生年金や国民年金などの社会保障、老人ホームや心身障害児の保護施設建設などのための「社会保障関係費」として使われます。更に、住宅や道路などを整備するための「公共事業関係費」として予算全体の二四・三％に当る三兆五二七二億円が使われます。このほか、教育、科学技術、地方財政の援助など色々な分野にわたって、税金は使われています。

(税務広報より)

たばこは町内の

小売店で買いましよう

たばこ一箱二十本入で十六円〇六銭が町の税金となります。昭和五十一年度が九四一九千円が税金となりました。旅行に行く時も、たばこは町内で買ってご持参下さい。

戸籍明暗

4.24	4.21	4.13	死亡 月日	4.23	4.21	〃	4.9	4.6	4.4	4.3	生年 月日
橋本 ハナ	野間 栄一	鞭目 清一	死亡者	河津 竜也	川津 弘子	佐藤 孝二	佐藤 智恵子	穴井 千穂	渡辺 俊彦	三嶋 智明	出生者
一郎	サカ	清		義弘	一郎	孝義	義磨	堅	功章	義昭	保護者
〃	黒川	手形野	住所	湯田	天津 田上	吉原	志津上	脇戸	立岩	田の原	住所

香典返し

亡野間栄一殿の香典返しとして野間サカ氏より、当町社会福祉協会に多額の御寄附を戴きました。ここに謹んでお礼申し上げます。

寄附 交通安全協会へ

赤馬場新町井上栄昌氏より、当町交通安全協会に多額の御寄附を戴きました。安全施設費として使わせて戴きます。ここに謹んでお礼申し上げます。

ソフトボール 協会だより

お知らせ

ソフトボール愛好者は、年々増えて試合も盛大になっていますが、ナイター施設のグラウンドが一ヶ所であるため、一種目の試合を終了するまでには約一ヶ月余りかかっていることで、色々の苦情が云

われています。この事を少しでも解消するために、今迄の役員に加え、各大字より代議員を選出して戴き、協会運営についてのこと年間の試合種目計画を協議して戴き、若年層から壮年までむらなく

試合参加ができるよう努力しています。また、ソフトボール協会に対する意見等は、その地区の代議員に、ご連絡ください。次に、役員の紹介と、今後のソフトボールの開催予定をお知らせしておきます。

ソフトボール協会役員

- 会長 和田一介(赤馬場代議員)
- 副会長 高村秀幸 佐伯昭人
- 監事 武田友喜 室原盛夫
- 会計書記 池田享司 橋本桂典
- 監事 木山哲郎 橋本繁治
- 北里智治(中原代議員)
- 審判長 松本 学 鞭馬信夫
- 副審判長 佐藤富幸 佐渡信俊
- 武田友喜 河津康成